



消防団 三川方面隊春季消防演習



- 阿賀町地域の市内局番変更のお知らせ2
- 平成18年春の叙勲・区長会議3
- どぶろく特区認定4
- あがスポーツ&カルチャー 5~11
- 阿賀町地域ニュース12~15
- 各種お知らせ16~22
- 5月~6月カレンダー23

*古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

うぶごえ			
赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
清野 琉央(りおう)くん	(3月26日)	哲	上ノ山区
横川 陽桜(よお)くん	(4月4日)	智 徳	新谷区
皆川 千晴(ちはる)ちゃん	(3月31日)	佳 充	白崎区
波田野恭平(きょうへい)くん	(4月7日)	浩 英	向鹿瀬区

おくやみ		
亡くなった人(年齢)	世帯主氏名	住所
安部 幸造さん(59歳)	本人	新谷区
玉木 トシさん(92歳)	章	馬取区
伊東イチノさん(95歳)	伸	松ヶ丘区
加藤チヨノさん(83歳)	正	太田区
吉田 信義さん(78歳)	本人	土井区
清野シツエさん(90歳)	辰 雄	岩谷区
猪 康治さん(55歳)	キミ子	高清水区
田島 一さん(90歳)	本人	向鹿瀬区
佐藤 ナヨさん(80歳)	本人	あがのニュータウン区
佐久間長榮さん(78歳)	本人	谷沢区
新發田健一さん(58歳)	八太郎	谷沢区
二瓶禮次郎さん(67歳)	本人	谷沢区
加藤 鍾さん(75歳)	本人	太田区
荘司 一二さん(90歳)	本人	岩谷区
皆川 富雄さん(79歳)	本人	白崎区
阿部 キンさん(85歳)	正 木	谷沢区
西潟 庄治さん(94歳)	本人	吉津区
後藤ウメヨさん(100歳)	栄 一	長木区
佐藤 シミさん(84歳)	信 一	西 区
菅田 喜一さん(84歳)	本人	上綱木区
渡邊 チセさん(86歳)	本人	津川2区
齋藤タキノさん(93歳)	本人	京ノ瀬区
長谷川金壽さん(56歳)	久 嘉	栃堀区

阿賀町の人口(4月30日現在)	
男	7,308人
女	7,852人
合計	15,160人
世帯数	5,318世帯

4月の異動	
転入	39人
転出	32人
出生	4人
死亡	20人

発行日 平成18年5月15日
阿賀町役場企画課企画調整係
92-3114 FAX 92-5479
URL http://www.aganigata.jp



町内各地域に多数の文化財が点在する阿賀町。今月号から町の宝である文化財を毎月ご紹介していきます。

福海観音菩薩像

文化財の概要
*種別 / 有形文化財 彫刻
*名称・員数 / 福海観音菩薩像 1躯
*指定年月日 / 平成17年4月1日
*所在地 / 津川3313(津川5区)
*所有者・管理者 / 新善光寺

福海観音菩薩像は、高さ225&0、幅81&0、厚さ30&0で10四角の台石に、上半身と下半身がほぞ差しで組み合わされている石像で、背中に刻まれた文字から元禄6年(1693)に作られたものとわかります。

観音像は新善光寺出身の品誉上人が福井県坂井市の西光寺から住職として新善光寺に迎えられた際に、信者の2人が上人の無事を祈り送ったものですが、新潟沖で舟が難破し、像は海に沈んでしまいました。

その後漁師が上半身を日和山沖、下半身を信濃川河口から引き上げて日和山下の浜に安置したと伝えられています。その後、新潟の浅井家がお堂を建ててまつてきましたが、観音像は新善光寺にお送りするのが望ましいとの当主の考えから、新善光寺境内にお堂を建て、平成2年5月28日に寄進されました。

5月28日の観音大祭には大勢の信者らの参拝で賑わいます。

今月号から役場本庁及び支所の広報担当者が持ち回りでこの編集後記を担当することにになりました。よろしくお願ひします。
4町村が合併して1年が経過し、ようやく阿賀町の呼び名も慣れしてきたような感じがします。とはいえ急いだ電話対応などのときは思わず「〇〇町(村)役場です」といつてしまふこともしばしば...

今月中旬から阿賀町の電話番号の市内局番が2ケタとなります。また慣れるまで時間がかかるかもしれませんが、今までの番号にうっかりかけて「電話がつながらない」なんてことにならないように気を付けたいものです。



阿賀町地域の市内局番が2ケタに変わります！

いつ 平成18年5月17日(水) 午前2時から

どこが 阿賀町

どのように 市内局番は今の局番のアタマに**9**がつく2ケタに、市外局番は [02549] の末尾の**9**がはなれて **[0254]** になります。

現在の電話番号: 市外局番 02549-△- □□□□

9が動く

新しい電話番号: 市外局番 0254-9△- □□□□

変更後の電話のかけ方が変わります。

その1 町内→町内 局番が変わる地域内の通話は
●阿賀町同士の通話は
9△-□□□□
今までの市内局番の前に9をつけてダイヤルしてください。

その2 町外→町内 局番が変わらない地域から変わる地域への通話は
●例えば五泉市から阿賀町へかける場合
0254-9△-□□□□
市外局番から、ダイヤルしてください。

その3 町内→町外 0254地域(新発田市・村上市など)への通話は
●例えば阿賀町から新発田市へかける場合
0254-△△-□□□□
従来通り0254をつけてダイヤルしてください。

※今回の局番変更は、今後予定される他通信事業者の参入による市内局番の行き詰まりを回避するため総務省の決定に基づき実施するものです。

平成18年春の叙勲 清田次男さん 瑞宝双光章受章

みどりの日の4月29日、平成18年春の叙勲が発表され、清田次男さん(平瀬区)が永年にわたる消防活動の功績により瑞宝双光章を受章されました。

清田さんは、昭和24年に日出谷村消防団員として入団し、54年という半世紀以上の永きにわたり献身的に消防活動に精励されました。この間、自らの指導力、行動力をもって団員の統率にあたり消防団幹部を歴任。平成7年4月から鹿瀬町消防団長として2期8年、平成13年には新潟県消防協会東蒲原地区支会長を務めるなど町内外の消防活動に多大な功績をあげられました。

5月10日には東京都内においてこの荣誉ある受章の伝達式や皇居拝謁が行われ、清田さんはご夫婦そろって出席されました。
晴れの受章おめでとございました。



春の区長会議

4月25日(火)から各地域4会場において、「平成18年度区長会議」が開催され、長谷川町長より各地域の区長さんに委嘱状が交付されました。

会議では冒頭、「阿賀町がスタートして1年が経過しましたが、地域の融和と発展が私の責務であり、今後とも皆さんのご指導とご協力をお願いします。」と町長があいさつ。

その後、平成18年度の主要事業について各課長から説明があり、住民の目線に立った各区長さんからの質問や要望の発言など、活発な意見交換が行われました。



三川地域区長会議



上川地域区長会議

≡ B & G 体験クルーズに参加して ≡

3月26日(日)から3月31日(金)までの5泊6日で、平成17年度海洋体験学習「B & G体験クルーズ」が開催され、阿賀町からは5人(うち津川1人・鹿瀬2人・三川2人)が参加しました。

往路・復路とも豪華客船ふじ丸でのクルーズで、寄港地の小笠原に到着後、島内観光やマリンスポーツなど南国ならではの体験をし、参加した全国の友達と友情の輪を広げました。

クルーズの詳細を参加者の作文で紹介します。(学年は実施日)



左から山本凜、伊藤参里、清田春香、清田康平、鈴木望(敬称略)

帰る前の日にはワークショップといって32班が8組にわかれて海や船、自然やかんきょう問題について考え、発表しました。その中でぼくが気に入ったのは、世界へのメッセージ

小笠原に行く前は「船ってよいかな？」って心配していたけど、行つてからはあまりよわずにいろいろな事をしてきました。一番印象に残っているのは、とくにシュノーケル体験です。シュノーケルを口にくわえてそれで息をすい、足には足ヒレを付けて海に入つてコピトスズメダイやワケトラギスという魚を見ました。魚はいろいろなようにしていてもおもしろかったです。

3月26日にB & G体験クルーズで小笠原に行きました。三川小学校 4年 鈴木望

ジで「手に持っているぶきを休ませて足もとにある花に目をむけて」という言葉です。コミュニケーションタイムで関西の友人ができて、関西べんではしゃべって、ぼくもマネをして話していたら、関西べんがぬけてどうしようかと思いました。残念なことは、新潟でも雪がふつたというあの日、波が高く天気が悪くてホエールウォッチングや星空観察ができなくなりました。いつか見てみたいです。これからもいろんな事にチャレンジしていこうと思います。



“構造改革特区”認定 「阿賀町活性化 どぶろく特区」

国の規制緩和措置の一環として実施されている「構造改革特区」に「阿賀町活性化どぶろく特区」が平成18年3月31日付けで認定されました。

また、4月18日(火)に首相官邸において小泉内閣総理大臣及び関係閣僚列席のもと、構造改革特別区域計画認定書授与式が開催され、町長が出席しました。

この構造改革特区とは、民間事業者や地方公共団体等の計画申請により、申請のあった特定の区域(特区)にのみ各種規制の緩和措置が受けられるとする国の政策の1つです。

また、町が認定された「阿賀町活性化どぶろく特区」は、町に在住する旅館や民宿等を営む農業者が、自ら生産した米を原料にして濁酒(どぶろく)を製造する場合、製造免許に係る最低製造数量基準(年間6,000リットル)が適用されず、酒類製造免許を受けることが可能となる規制緩和措置です。これにより、民宿等を営む農家が小規模な設備で濁酒の生産が可能となり経営の安定化が図られるとともに、濁酒の特産品化による誘客促進及び交流人口の拡大により町の活性化につながることを期待しています。

この特区を活用し濁酒の製造が可能となるためには、一定の要件及び各種許可申請が必要となります。農業者の誰もが濁酒の製造ができるわけではありません。以下の要件を満たさず濁酒を製造した場合は法律で罰せられますので充分注意してください。

また、特区を活用し濁酒の製造を希望する方は下記問い合わせ先までご連絡ください。
※「濁酒」とは、酒税法上の「雑酒」の中の「その他の雑酒」に位置付けられているお酒のことです。



<濁酒製造に係る要件及び各種許可申請>

- 誰ができるのか？(以下の要件を全て満たすことが必要)
 - ・阿賀町に住所を有し、自ら米を生産している農業者もしくは法人(任意団体は不可)
 - ・民宿、食堂を自ら営んでいる上記の者(既設・新設いずれも可)
- 提供・販売はどこまでできるのか？
 - ・自ら経営する民宿、食堂での飲食提供
 - ・製造場での販売
 - ・イベントでの販売(「期限付き販売免許」が必要)
- 以下の許可申請が必要です(許可ごとに要件があります)
 - ・「酒類製造免許」…酒税法上必要な免許です。申請先：新津税務署
 - ・「製造業の許可」…食品衛生法に基づく酒類製造業の許可です。申請先：新津保健所
 - ・「飲食業の許可」…新たに農家民宿や食堂等を開業する場合、食品衛生法に基づく飲食業の許可が必要です。申請先：新津保健所

(問い合わせ先) 町役場 産業課 農政係 ☎92-5764
新津保健所 ☎0250-22-5171
新津税務署 ☎0250-22-2151

三川小学校 4年

清田 康平

3月26日から3月31日にB&G体験クルーズに行ってきました。阿賀町からは5人の4年生でいきました。はじめはどんなところか不安でしたが、5人で新潟から東京までみんな話をしていたら少し楽になりました。晴海ふとうにつくとあまりの大きさにびっくりしました。ぼくたちの乗るふじ丸はとにかく大きいです。ふじ丸がしゅっこうして東京わんレインボーブリッジや東京タワーなどが見えました。ようと思いましたが、いじょうぶでした。船の中をいろいろ見せてもらいました。中でもすごかったのがそうじゅう室のリーダーです。リーダーではいろいろなものが近くにあることがわかります。あとたくさん友達もできました。

残念なのが小笠原について風が強いから船がだせなくてクジラが見れませんでした。小笠原には定期船の小笠原丸が6日に1度しかきません。だから好きなものは毎日かえません。新聞は1週間まとめてもつてきません。小笠原父島のおみやげの店は11店ぐらいしかありませんでした。

そして3月29日にふじ丸は小笠原をしゅっこうしました。ぼくは見られなかったんですけどクジラが見えませんでした。見たかったです。その夜はすごい高波で小笠原にくる時とぜんぜんちがつてぼくも船よいをしました。すごく苦しかったです。2日間もつづきました。ぼくの部屋の人でも4人のうち3人が苦しがつていました。部屋長だけが元気でぼくたちのめんどうをみてくれました。すごうれしかったです。

3月30日の夜はフェア

ウェルパーティーでした。この体験クルーズで最後の夕食でした。だからみんなはりきっていました。写真もとっていました。すごく楽しい夜でした。

そして3月31日最終日の朝のつどいは、スポーツデッキでラジオ体そうをしました。そしてみんなとおわかれをしました。すごくかなしくなつて泣きそうになりました。この6日間すごくいいことを学べてすごくいい友達が出てよかったです。

津川小学校 4年

清田 春香

3月26日、いよいよ長い船の旅が始まりました。天気は晴れ。船は少し揺れていて、海の色は少しにごつていました。この日は結団式があつて、結団式が終わつた後にお友達がいっぱいできました。私の班のリーダーは伏木文秀くん

で班長は工藤美緒さんでした。東京港は海の水がすくにごつていました。そしてクジラもいっぱいいました。

3月27日の天気は雨のち晴れ。船は揺れていませんでした。この日は、レクリエーションでいろいろなゲームをやりました。うんの先生に海や自然の不思議を教えてくださいました。ウエルカムパーティーもありました。

アホウドリは人が近づいても、じつとすわつているから「アホ」という名がついたそうです。この鳥は、大昔からいる鳥なのに「アホ」という名前になつてしまつて少しかわいそうでした。鳥島にはがけがいっぱいありました。子そだて中の母鳥が島のまわりにたくさん飛んでいたのはいっぱい写真がとれるチャンスがありました。そうふ岩は海にポツン

と立っている大きな岩でした。小笠原にはいろいろな植物があつて、いろいろな動物もいました。小笠原での活動は私の組に男の子がいました。10人の参加者がいました。

3月28日、天気はくもりのち雨。父島での活動でホエールウォッチングはできなかつたけど、大神山トレッキングができてよかったです。ウミガメ学習もできました。ウミガメを持つてはなせたのがよかったです。南洋踊りもやりました。1曲覚えられたのがよかったです。

3月29日の天気は晴れのち雨。父島の海でビーチアクティブ、水中たんけんたいをしました。サンゴとサンゴの間にウニがいまして。カヌーもしました。始めてやったけどうまくできませんでした。

ジャングルたんけんでは木の実をたくさん見つけました。とても楽しかったです。

ライフセービングでは人をたすける体験ができました。

3月30日はワークシヨップがありました。船長さんからいろいろな船の不思議をたくさん教えてもらいました。私の班は「この次は家族みんなで行きたいな、ハイビスカス咲く小笠原」です。

3月31日、いよいよ今日でみんなとお別れの日になつてしまいました。でもみんなに会えてよかったです。クルーズで出会った友達とはとにかく20人以上できました。体験クルーズに参加して、1日で5人以上の友達が出て本当によかったです。クルーズで出会ったみんなにやくそくをしました。「ずっと友達だからね。」本当に楽しい1

週間になりました。みんなに会えて本当によかったです。

日出谷小学校 5年

山本 凛

ぼくは、海洋体験クルーズに参加して、海のゴミについて学びました。

人間の捨てたゴミは、生物の天できて、海ガメやクジラはビニールぶくろをクラゲだと思つて食べてしまつたり、飲みこんではきだせずに、体調がおかしくなり死んでしまう事があるそうです。

海だけでなく、川や山でもゴミが捨てられる事で川の水や山が汚れ、そこに住む生物を困らせることになつてます。川の水は海にもつながつているので、結果的に海にもひ害がでます。

ぼくは、初めての船で船よいをして苦しかったけど、小笠原の海がとてもきれいだつたので元気がでま

した。だから、こんなにきれいな海を汚してはもつたいないと思います。

ほんの少しのゴミでも生物を苦しませる事になるので、ゴミのポイ捨てはやめてほしいと思うし、ぼくも気をつけたいと思います。

鹿瀬小学校 5年

伊藤 参里

ぼくは、この体験クルーズに参加して、初めて船に乗りました。5泊6日の長旅の中でいろいろな事がわかりました。

そうだ室見学では、いろいろな事を教えてもらいました。たとえば、コンパス（方位じしん）、海図、ひとつひとつちがう意味をもつ旗などがありました。

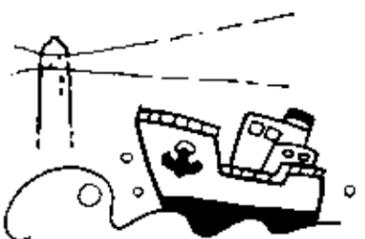
船の下の方に2まいの板があつて、それがまがつたりします。その板をコントロールするハンドルがあつて、「重くないのかな。」と思つていたら、「このハン

ドルは軽いですよ。」と書いていました。ぼくはよくできています。ぼくはよくできています。ぼくはよくできています。

次に、アオウミガメの放流をしました。人が海にゴミをすてたり、海で工事をして、海がよごれ、ウミガメにとつて住みにくいかんきょうになつてしまつたのです。ぼくはポイすてはだめだと思ひました。

小笠原の海はすごくきれいでした。港の所では、海の色はエメラルドグリーンでした。でも小笠原の人は、「ここでもいちばんきたない所だよ。」と言つていました。ぼくはびっくりしました。それからビーチに行つたら、海の色がとうめいでした。すごくきれいでした。川でカヌーに乗りました。ぼくたちのカヌーはあつちこつちにぶつかりました。たのしかったです。とうとう帰る日がやってきました。小笠原の人たちが見送りに来てくれまし

た。海はすごい波でした。なんと、風速35mでした。船がさがつた時にジャンプしたら、天じようにとどきました。おもしろかったです。晴海ふとうにつくとたくさんの方がむかえにきていました。ぼくは大勢だったのでびっくりしました。このクルーズに参加して、クジラを見れなかったのが残念だつたけど、全国の人と友達になれたので良かったです。



ジュニアボートクラブ活動開始!!

4月29日(土)、ジュニアボートクラブが活動を開始しました。

今年度から高校のボート部員もクラブ員として、小学校5年生から高校生までを対象に長期的な指導計画により選手の強化を図ります。

小学生はボート競技の楽しさを体感し、中学生は県内大会及び全国中学選手権競漕大会上位入賞を目標に、高校生は世界大会出場・インターハイと国体での優勝を目標に活動をしていきます。

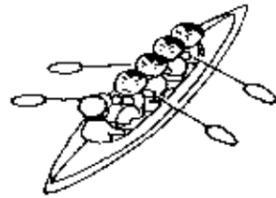
毎週土・日曜日には県立津川漕艇場に多くの艇が浮かびますので皆さんも来てみませんか。



新潟県高等学校総合体育大会 ボート競技大会(インターハイ予選)

6月3日(土)・4日(日)、県立津川漕艇場を会場に「平成18年度新潟県高等学校総合体育大会ボート競技大会(インターハイ予選)」が開催されます。

地元県立阿賀黎明高校ボート部に皆さんのご声援をお願いします。



阿賀町役場職員 三留 弘 主任がボート競技の 新潟県代表強化指定監督に指定

三留主任(町教育委員会社会教育課スポーツ振興係)が、第61回国民体育大会本大会における新潟県代表強化指定監督として指定されました。阿賀町はもとより、新潟県ボート競技の更なる飛躍が期待されます。



第14回

阿賀野川レガッタ参加クルー募集!!

■開催日 9月3日(日)

※雨天決行、ただし、川の状態で開催不可能の場合は10日(日)に延期します。

■会場 県立津川漕艇場

■参加資格

・クルーについては、男女・年齢等を問いません。

ただし、小学生は不可(ジュニアボートクラブ員を除く)
(コックス1人・漕手4人・補欠1人)

・漕手中1人のみ経験者を入れてもよい。

(コックスについては制限無し)

※経験者：市町村民レガッタ以外の大会出場経験を持つ者

・種目はジュニア・壮年男子・壮年女子・成年男子・成年女子の部(壮年種目は男女とも漕手4人の合計年齢が140歳以上・成年種目は男女とも漕手4人の合計年齢が140歳以下)

■募集クルー数 先着150クルーになり次第締め切ります。

■受付期間 6月1日(木)～6月30日(金)

※平日午前8時30分～午後5時

■申込み・問い合わせ先

※今回より申込み先が下記に変更になりました。

参加費を添えてお申し込みください。

町教育委員会

社会教育課 スポーツ振興係内

阿賀野川レガッタ実行委員会事務局

☎ 92-3333

FAX 92-2116

■その他 7月25日(火)午後7時から代表者会議を行いますので、各クルーの代表者1名は必ず出席をお願いします。

(会場：町役場本庁 多目的ホール)



第2回 阿賀町卓球大会 参加者募集

- 日 時 6月4日(日)
午前9時 開会式
- 会 場 上川中学校 体育館
- 対 象 者 町内に住所を有する方
- 種 目 男子シングルス A B C
女子シングルス A B
男子ダブルス
女子・混合ダブルス
- 参加費 学 生：無料
一 般：500円
- 申込締切 5月24日(水)
- 申込み・問い合わせ先
上川B&G海洋センター
☎95-2288

ソフトバレーボール ナイターリーグ戦 参加者募集

- 日 時 6月12日(月)~15日(木)
午後6時30分 開会式
- 会 場 上川B&G海洋センター
- 対 象 者 町内に住所を有する方
- 参加費 1チーム 1,000円
- 申込締切 6月2日(金)
- 申込み・問い合わせ先
上川B&G海洋センター
☎95-2288



町民歩け歩け会参加者募集

- 日 時 6月3日(土)
午前9時 町役場本庁集合・出発
(雨天中止の場合は広報無線によりお知らせします。)
- 行 き 先 たきがしら湿原 約10km
- 参 加 費 入館料・入浴料等(七福温泉)
一般500円
小学生以下及び70歳以上300円
- 募集人数 先着40人
- 日 程 町役場本庁出発(9:10)→林道滝首線
→たきがしら湿原→七福温泉・七福荘
→本庁解散
- 持 ち 物 昼食・雨具・その他各自必要なもの
- 申込締切 5月30日(火)
- 申込み・問い合わせ先
津川B&G海洋センター
☎92-2771

鹿瀬地域 ゴルフ大会参加者募集

- 日 時 6月11日(日)
第1スタート 午前8時40分
- 会 場 阿賀高原ゴルフ倶楽部
- 対 象 者 町内在住・在勤・出身の方
- 定 員 約80名/20組
- 参加費 3,000円(プレー代及び昼食代等は含まない)
【プレー代(13,600円、キャディー付)・
昼食代等は別途参加者負担とする】
- 申込締切 6月2日(金)
- 申込み・問い合わせ先
町教育委員会
社会教育課 スポーツ振興係
☎92-3333 FAX 92-2116
- そ の 他 豪華賞品多数!!



ジュニアテニス教室開催!!

5月6日(土)、ジュニアテニス教室を開講しました。
この教室は、津川グリーンテニスクラブが小・中・高校生を対象に毎週土曜日に開催している教室で10月下旬まで開講します。



春季ゲートボール大会結果

4月25日(火)、上川B&G海洋センターアリーナにおいて「平成18年度上川地域春季ゲートボール大会」が開催されました。

当日は、あいにくの天候となり、向ノ島公園から上川B&G海洋センターに会場を移し行われました。大会には5チームが参加し、白熱した試合が展開されました。結果は次のとおりです。

- 大会結果■
- 優 勝 小出長寿会
- 準優勝 粟瀬宝寿会
- 第3位 いやさか会



第37回 津川地域対抗町民女子バレーボール大会 第28回 津川地域対抗町民野球大会 参加チーム募集!!

- 開催日 6月18日(日)
- 会場及びブロック

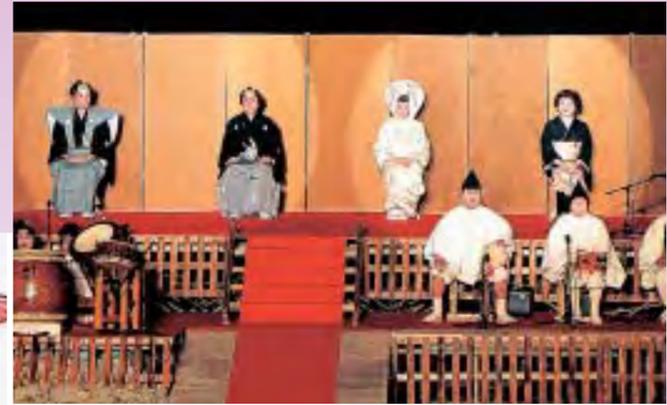
区 分	女子バレーボール大会	野 球 大 会
会 場	津川B&G海洋センター 体育館	町立津川中学校グラウンド 津川河川広場
開 会 式	午前8時30分	午前8時30分
ブ ロ ッ ク	第1ブロック ハツ田・福取・田沢・八木山・倉ノ平・花立・野村・天満・広沢・平堀 第2ブロック 奥田・1・2 第3ブロック 3・4・5・6・7・8・9・10区 第4ブロック 11・12・13区・後地・芦沢・上ノ山・雲和田・小野戸 第5ブロック 西・赤岩・角島・京ノ瀬・大牧	第1ブロック ハツ田・福取・田沢・八木山・倉ノ平 第2ブロック 花立・野村・天満 第3ブロック 広沢・平堀 第4ブロック 奥田・1・2 第5ブロック 3・4・5・6・7・8・9・10 第6ブロック 11・12・13・後地・芦沢・上ノ山・雲和田・小野戸 第7ブロック 西・赤岩 第8ブロック 角島・京ノ瀬・大牧

- 申込締切 6月2日(金)
※参加を希望する方はブロックごとにチーム組みをし、ブロック名と参加者の名簿を添付(代表者の連絡先を明記)のうえ事務局にお申し込みください。
- 申込み・問い合わせ先 津川B&G海洋センター ☎92-2771

夢・幻の「ひとり」と「き」

「つがわ狐の嫁入り行列」

たくさん祝福に包まれた結婚式



5月3日祝、第17回目を迎えた「つがわ狐の嫁入り行列」が開催されました。
 当日は天候にも恵まれ、終日大勢の観光客で賑わいました。
 昼間は、イベント広場において様々なイベントが行われましたが、中でも「狐の体験メイクコーナー」が大好評で、老若男女が狐に化け、狐の嫁入り行列の似合う「まち」を演出していました。
 行列が始まるころには、目も落ちはじめ、あたりは幻想の世界に包まれました。行列の途中からは、泉田裕彦新潟県知事が仲人として行列に加わり、一層の盛り上がりを見せました。



花嫁を出迎える泉田裕彦ご夫妻



もみじ・とこなみ保育園の園児によるお祝いのおどり



今年の主役の山木律子さん・井上一生さん



大好評だった狐のメイク

■地域活性化の拠点に期待

～向鹿瀬区・馬取区集落集会施設竣工式～

集落集会施設整備事業として建設が進められてきた鹿瀬地域の向鹿瀬区と馬取区の施設がこのほど完成し、4月8日(土)、16日(日)にそれぞれ竣工式が行われました。

竣工式には、集落役員や町執行部、工事関係者などが出席し、新しい施設の竣工を祝いました。長谷川向鹿瀬区長、徳永馬取区長は「関係者の皆さまのご協力により新しい施設の竣工を迎えることができた。今後は地域住民の憩いの場として、また地域の活性化の拠点として活用したい。」と竣工のあいさつを述べ、参加者から大きな拍手を受けていました。



向鹿瀬ゆずり葉センター



馬取公民館

■町から交通事故をなくそう

～春の全国交通安全運動・交通安全教室～

4月6日から始まった春の全国交通安全運動期間中、町内各所では街頭指導などが実施されました。小・中学生の登校時間帯には駐在所の方や町の職員が横断歩道などに立ち、児童たちに交通事故防止を呼びかけました。また交通指導所では、郡交通安全協会の皆さんが花苗やチラシをドライバーに配布し、安全運転を訴えました。一方、町内の小学校では交通安全教室が開かれ、参加した小学生たちは警察署の方から横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などの指導を受け交通安全に理解を深めました。



津川地域交通安全指導所



鹿瀬地域交通安全指導所



日出谷小学校交通安全教室

■火災予防を呼びかけ

消防署では、春の火災予防運動期間中に、コメリホームセンター駐車場にて移動消防署を開設し、住民の方々に消防に関する事を身近に感じてもらい、改めて防火の大切さ・命の尊さを呼び掛けました。



■お世話になります

このたび、春の人事異動により新潟南警察署交通課から鹿瀬駐在所にまいりました井浦亨です。出身地は阿賀野市(旧水原町)で妻と小学生の子ども3人でお世話になることになりました。美しい自然に囲まれたこの地域に早く溶け込み、地域の安全に努めてまいりたいと思いますので、家族ともどもよろしくお願いします。



井浦亨さん(鹿瀬駐在所)

■桜の季節SLばんえつ物語号運行開始



運行を始めたSLばんえつ物語号

4月1日から今年のSLばんえつ物語号の運行がはじまりました。4月22日(土)、鹿瀬地域の深戸鉄橋付近には、満開となった桜のなかを疾走するSLをカメラに収めようと100人を超える皆さんが訪れ、各々にシャッターをきっていました。今後、SLばんえつ物語号は11月末までの土・日曜日を中心に新潟-会津若松間を運行。勇ましい黒煙と汽笛を放ちながら磐越西線を駆け抜けます。

■季節の風物詩を彩る

4月24日(月)、鹿瀬地域船渡区のしだれ桜が見ごろになったことにあわせライトアップが行われました。豊実駅前にあるこのしだれ桜は、新潟国体を翌年に控えた昭和38年に、飯豊山が国体山岳競技会場になったことを記念して植樹されたもので、毎年人々の目を楽しませています。ライトアップされたしだれ桜は、昼間の美しさとは一味違った幻想的な雰囲気漂わせていました。



ライトアップされたしだれ桜

■阿賀町七名簡易水道竣工

3月30日(木)に七名簡易水道押手浄水場が完成し、4月21日(金)に、ご協力いただきました多くの関係者立会のもと記念式典が開催され、給水を開始しました。

この施設の竣工により、七名地区に膜処理施設で清浄された、より一層安全でおいしい飲料水が供給できるようになりました。

施設概要は次のとおりです。

■計画給水人口	232人
■計画浄水量	220m ³ /日
■計画給水量	200m ³ /日
■給水区域(集落名)	安用、押手、大尾、黒倉、丸湊
■総事業費	366,700,000円
■設計	(株)新光コンサルタント
■施工	(株)福田組阿賀東蒲営業所
	(株)日立プラントテクノロジー関東支店
	(株)ナビック
	安田設備工業(株)



松くい虫防除 空中散布を実施します

松くい虫被害のまん延を防止するため、松くい虫防除の空中散布を次のとおり行いますのでご協力をお願いします。

■散布日 6月6日(火) 午前6時～午後5時

■散布区域及び交通規制

○大舟(マヘ山)地区：9ha

大舟(マヘ山)地区については、午前7時から午前8時までの散布時(5分程度9回)に広域農道(深沢橋から奥田区まで)が通行止めとなります。

○麒麟山地区：6ha

午前8時30分から午前9時30分の間までの散布時(5分程度6回)に国道459号(城山橋から麒麟山温泉まで)が通行止めとなります。

○角神地区：7ha

午前9時30分から午前11時までの散布時(5分程度7回)に国道459号(如月トンネルから水無月トンネルまで)が通行止めとなります。

(迂回路：町道鹿瀬当麻線をご利用ください)

■注意事項

○通行止めについては、ヘリ散布時(5分程度)に行いますので、それ以外の時間帯は通行できます。

○散布区域の松林には、散布後1週間は入山をご遠慮ください。

※天候の状況により散布日時が変更になる場合は、広報無線でお知らせします。

■問い合わせ先

町役場 産業課 林政係 ☎92-5764

皆さんで木を植えませんか？

近年、森林や緑は「人類共通の財産」との認識が高まるとともに、水のふるさと・心のふるさとである森林を「自ら守り育てる」取り組みが大きな潮流となってきています。

このような緑化に対する取り組みとして町民の方を対象に、下記の内容により募集します。

これは、「緑の募金」により行われる事業です。

■団体

区及び学校、緑化活動を推進する奉仕団体

■対象地

町内の地域住民が広く活用する公共施設、社会福祉施設、学校等これに準ずる施設

ただし、個人の宅地及び他の緑化助成事業を受けた箇所は対象外となります。

■対象事業

植樹事業：地拵え(用地造成)、樹木の植え付け
育樹事業：下刈り、除間伐、林内清掃、

歩道の開設・補修の森林環境整備

■問い合わせ先 町役場 産業課 林政係

☎92-5764

—森林は人を快適な気持ちにさせてくれます—

現役消防署員募集のお知らせ

平成18年度採用の町消防署員を下記のとおり募集します。

(郡外の現役消防職員でUターン希望者募集)

■採用予定人員 若干名

■採用職種 消防吏員

■待遇 町職員の給与に関する条例に基づく

■採用月日 平成18年9月1日

■受験資格 昭和40年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者で郡内に居住できる方

■受付期間 5月25日(木)から6月30日(金)
郵送の場合は6月30日(締切日)の消印のあるものまで有効です。

■試験日、場所 試験日：後日指定

場所：町役場

■試験内容 面接

■申込方法 受験申込書は町役場総務課へ提出してください。

(申込書は町役場総務課、または町消防署にあります。)

■問い合わせ先 町役場 総務課 ☎92-3113

消防署危険物係からのお知らせ

「危険物安全週間」について

危険物安全週間推進標語

「自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ」

6月4日(日)から10日(土)までの1週間は危険物安全週間です。

この週間は危険物の人的要因による取り扱いミス未然に防止するため、危険物に関係のある事業所に対して、安全管理の徹底を呼びかけるとともに、広く国民に危険物に対する意識の高揚及び啓発を図ることを目的としています。

昨年は豪雪による危険物の流出事故や一般家庭のホームタンクからの油もれ事故が多く発生しました。自分の所は大丈夫だろうではなく、今一度危険物施設等を再点検し、老朽化や破損を発見した場合は速やかに修理、交換を行いましょ。

【危険物を取り扱う場合の注意事項】

1. 貯蔵取り扱い場所では火気を使用しない。
2. 周囲は常に整理整頓を行ない不要な物を置かない。
3. 容器は転倒、転落しないようにする。
4. 漏れ、あふれ、飛散しないようにする。
5. 給油中はその場を離れないようにする。

〈問い合わせ先〉 町消防署 ☎92-0119

税務課からのお知らせ

○平成18年度(17年分)所得関係の証明書の発行時期について

平成18年度分(17年分)の証明書は、平成18年6月15日(木)からの発行となります。

なお、証明書の発行については、税務課または各支所税務係で発行します。手数料は1件300円となります。

○平成18年度軽自動車税の身体障害者等に対する減免について

一定の障害以上の身体障害者又は精神障害者で、オートバイや軽自動車を持っている人は、軽自動車税が免除されます。障害の内容によっては家族所有の場合も対象となります。この免除は1人1台限りで、普通自動車との重複はできません。

なお、障害の程度により免除の対象にならない場合もありますので、あらかじめ税務課または各支所税務係へ確認のうえ、5月24日(水)までに減免申請手続きを行なってください。

○町税の納期について

平成18年度の各税目の納期は右記のとおりとなっていますので、納め忘れのないようお願いします。

〈問い合わせ先〉

町役場

税務課 ☎92-5761

鹿瀬支所 税務係 ☎92-3330

上川支所 税務係 ☎95-2211

三川支所 税務係 ☎99-2311

自動車税のコンビニ収納・口座振替のお知らせ

○自動車税が全国のコンビニでも納付できます。

平成18年度から全国のコンビニでも自動車税の納付が可能となりました。

郵送された自動車税の納税通知書を下記のコンビニに持参して納付してください。

(ただし、平成18年6月1日以降は、コンビニでの納付はできません。)

利用可能なコンビニ

- | | |
|-----------|--------------|
| ・サークルK | ・サンクス |
| ・セーブオン | ・セブン-イレブン |
| ・デイリーヤマザキ | ・ヤマザキデイリーストア |
| ・ファミリーマート | ・ローソン |

〈問い合わせ先〉 新潟地域振興局新津支局県税部収税課(旧新潟県税事務所) ☎0250-24-7126

*固定資産税

期別	納期	口座振替日
第1期	5月16日(火)～5月31日(水)	各納期の最終日
第2期	7月16日(日)～7月31日(月)	
第3期	12月16日(土)～12月25日(月)	
第4期	2月16日(金)～2月28日(水)	

※平成18年度は固定資産の評価替のため、第1期が5月に変更となっています。

*軽自動車税

期別	納期	口座振替日
全期	5月16日(火)～5月31日(水)	5月31日(水)

*町県民税

期別	納期	口座振替日
第1期	6月16日(金)～6月30日(金)	各納期の最終日
第2期	8月16日(水)～8月31日(木)	
第3期	10月16日(月)～10月31日(火)	
第4期	1月16日(火)～1月31日(水)	

*国民健康保険税

期別	納期	口座振替日
第1期	4月16日(日)～5月1日(月)	各納期の25日 (ただし、振替日が休日の場合、翌金融機関営業日となります。)
第2期	5月16日(火)～5月31日(水)	
第3期	6月16日(金)～6月30日(金)	
第4期	7月16日(日)～7月31日(月)	
第5期	8月16日(水)～8月31日(木)	
第6期	9月16日(土)～10月2日(月)	
第7期	10月16日(月)～10月31日(火)	
第8期	11月16日(木)～11月30日(木)	
第9期	12月16日(土)～1月4日(木)	
第10期	1月16日(火)～1月31日(水)	
第11期	2月16日(金)～2月28日(水)	
第12期	3月16日(金)～4月2日(月)	

○自動車税の納付には口座振替をおすすめします。

納付の手間と時間が省け、安全で確実に納付できます。

お取引のある金融機関(郵便局は除きます)に預金通帳で使用の印鑑をお持ちのうえお申し込みください。

○自動車税の土日臨時納税窓口を開設します。

■開設日 5月27日(土)および28日(日)

■開設場所 全県の地域振興局および支局の県税部窓口

■開設時間 午前9時から午後5時まで

※なお、土日臨時納税窓口は今回までの開設とさせていただきます。

国民年金からお知らせ

第3号被保険者の届出は忘れずに行いましょう!!

○第3号被保険者とは？

第3号被保険者に該当するのは、第2号被保険者（厚生年金・共済組合の加入者。ただし65歳以上の加入者については、老齢・退職年金の受給資格を有していない方に限る。）の配偶者であって主として第2号被保険者の収入により生計を維持されている20歳以上60歳未満の方です。

○届出先は？

配偶者である第2号被保険者の勤務先や加入する共済組合

○どんな時に届出が必要か？

- 次に該当した場合は忘れずに届出をしましょう。
- 退職や結婚した場合などで、第2号被保険者に扶養されるようになったとき
- 第2号被保険者が会社を変わったとき（転職等で加入する制度が変わったとき）
- 第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき
- 第3号被保険者の住所が変わったとき

○届出をすると？

第3号被保険者は、自ら保険料を納める必要はありません。
第2号被保険者の加入する厚生年金や共済組合から保険料を拠出しています。

また、第3号被保険者として認定された期間は、国民年金保険料を納付した期間とみなされ、年金額の計算に含まれます。

○届出が遅れたら？

第3号被保険者に該当しているにも関わらず届出をせずに2年間が経過した期間は、保険料を納めなかった期間となり将来受け取る年金が減額されますが、特例の届出をしていただくことによって、2年以上遡る期間についても第3号被保険者の期間として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることができます。

詳しくは、社会保険事務所までおたずねください。

○該当しなくなった場合は？

第3号被保険者が配偶者の扶養から外れたときや、第3号被保険者の配偶者が退職したときには、第1号被保険者に種別がかわりますので、お住まいの市町村役場に届出が必要になります。

届出の際は、年金手帳が必要になります。節目節目の届出は忘れずにしましょう。

＜問い合わせ先＞

新潟東社会保険事務所	☎025-283-1010
町役場 住民課 保険年金係	☎92-3110
鹿瀬支所 住民係	☎92-3331
上川支所 住民係	☎95-2214
三川支所 住民係	☎99-1020

国民健康保険・老人保健からのお知らせ

4月1日から国民健康保険法等の規定に基づいて入院時の食事についての負担方法が変わりました

4月1日から入院時の食事の負担が1日単位から、1食単位に変更になりました。

	変更前	変更後
① 一般の方	一日につき 780円	1食につき 260円
② 市町村民税非課税の世帯に属する方等（③以外の方） 過去1年間の入院日数が90日を越えている場合	一日につき 650円 (500円)	1食につき 210円 (160円)
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等	一日につき 300円	一食につき 100円

- 上記の②及び③に該当する方は、阿賀町の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。
- 医療機関で提供される食事の内容が変わるものでなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものです。

＜問い合わせ先＞ 町役場 住民課 保険年金係 ☎92-3110

平成18年度 調理師試験のご案内

- 試験日時 7月14日（金）
午後1時～午後3時30分
- 受験願書の配布 平成18年4月14日（金）から
新津保健所で配布します。
- 提出期限 5月15日（月）～5月22日（月）
まで
- 提出場所 新津保健所
- 試験地 新潟市（詳細については、願書配布時にお知らせします。）
- 問い合わせ先 新津保健所
☎0250-22-5171

三川六名山 合同安全祈願祭

- 日時 5月28日（日）
午前7時30分～
- 場所 石間 阿賀の里物産館前
※祈願祭終了後、地元の石間「山の会」の皆さんとともに自由参加による宝珠山登山を行います。
※事前の参加申し込みは必要ありません。
- 問い合わせ先 町役場 三川支所
商工観光係 ☎99-1021

飼犬の狂犬病予防注射はお済みでしょうか？

未接種の犬を飼っておられる方は、次の町指定獣医師所属の動物病院で6月30日（金）までに必ず受けさせてください。

犬の死亡・譲渡等で現在飼育していない場合は、町役場住民課、または各支所まで届け出てください。

動物病院名	住所	電話番号
てらくぼ動物病院	阿賀町津川3579	92-2019
小島動物病院アニマルウェルネスセンター	新潟市新津秋葉2-14-68	0250-24-2223
五泉動物病院（獣医師会狂犬病予防事業新津地区事務所）	五泉市吉沢1-7-10	0250-43-7007

● 犬の散歩中の「ふん」は、飼い主が責任を持って後始末をしましょう ●

最近、犬の散歩中の「ふん」に対する苦情が多く寄せられています。落ちていた「ふん」で気分を害する人もたくさんいます。

「家庭動物の飼養及び保管に関する基準」でも、「ふん尿等により他人に迷惑をかけること」などが飼い主の義務として定められています。

マナーの悪い一部の飼い主の行動が、動物ぎらいの人を増やしています。

散歩中の「ふん」は必ず持ち帰り、できれば家でさせるようにしつけましょう。

また、犬の飼い主には飼犬のけい留が義務づけられていますので、犬の放し飼いもしないようご協力をお願いします。

● 犬や猫を飼っている方へのお願い ●

犬や猫を飼っている方は、首輪などで飼犬・猫であることをはっきりさせましょう。

犬や猫が戻ってこないときは、迷犬・猫として届けられる場合がありますので、すぐに新津保健所か、町役場等に連絡しましょう。

犬や猫を捨てることは、法律で禁じられており罰せられます。やむを得ない事情で犬や猫を飼いつづけることができない場合には、町役場住民課及び各支所、または新津保健所にご相談ください。

＜上記の問い合わせ先＞

町役場	
住民課 生活環境係	☎92-5762
鹿瀬支所	☎92-3330
上川支所	☎95-2211
三川支所	☎99-2311
新津保健所	☎0250-22-5171

県立津川病院コーナー

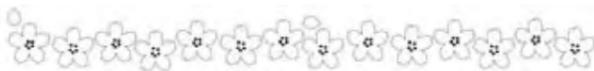
新任挨拶

4月から津川病院内科で御世話になっております伊倉真衣子と申します。以前は柿崎という海辺の病院に勤務しておりました。津川は山や川、緑がきれいなところときいており、狐の嫁入り、レガッタなど楽しみにしているところです。

阿賀町の自然にふれながら、これから地域の方々に少しでも満足して頂ける医療を提供できるように励みたいと思います。何卒宜しくお願いします。



伊倉内科医長



病棟観桜会が行われました。

4月21日(金)に、病棟患者様の観桜会を行いました。当日は病院の桜も満開で、職員によるライブ等もあり、楽しく過ごしていただくことができました。



外来診療科及び担当医のご案内

科名	曜日	月	火	水	木	金	受付時間等
内科		新患-吉嶺 新患-朝川 再来-川村	新患-朝川 (2.9.16) 新患-伊倉 (23.30) 再来-吉嶺 (2.9.16) 再来-朝川 (23.30)	新患-齊藤 再来-小山 再来-川村 (10)	新患-川村 再来-吉嶺 (11.18.25)	新患-朝川 再来-吉嶺 (12.19) 再来-川村	●受付時間 午前8時30分から 午前11時30分まで ●脳神経外科、産婦人科 耳鼻咽喉科、整形外科
小児科		渡部 医師	新潟大学 医師	渡部 医師	渡部 医師	渡部 医師	●午後診療の受付時間 脳神経外科、耳鼻咽喉科は 午後1時から午後3時まで
外科		岡 医師	岡 医師	岡 医師	岡 医師	岡 医師	●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
整形外科					中禮 医師		●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
脳神経外科				水原郷病院 医師			●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
産婦人科		がんセンター 医師			新潟大学 医師		●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
眼科		新潟大学 医師			新潟大学 医師		●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
皮膚科		新潟大学 医師				新潟大学 医師	●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
耳鼻咽喉科		新潟大学 医師			新潟大学 医師		●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
泌尿器科				山本 医師			●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。
内視鏡 エコー 心エコー		胃カメラ (毎週月曜日)	心エコー ・第1・3火曜日 PM 第1内科 医師			大腸ファイバー	●整形外科、婦人科は、 午後1時30分から 午後3時30分までです。

随時更新しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

新潟県立津川病院

〒959-4497
新潟県東蒲原郡阿賀町津川200番地
☎ 92-3311
FAX 92-4964

皆様のご意見を下記までお寄せ下さい。

- ホームページアドレス
<http://www11.ocn.ne.jp/~tugawahp/>
- e-メールアドレス
tug-keiei@sage.ocn.ne.jp
- 県立津川病院内御意見箱
- 手紙の場合は県立津川病院事務長宛

平成18年度の介護保険料月額について

○各保険料段階の標準的な月額下表のとおりです。特別徴収(年金からの天引き)については、前半と後半がほぼ同額となるよう、6月と8月で金額調整を行います。

○下表と月額が異なる方については、該当の保険料段階年額に等しくなるよう月額が調整されます。

年間保険料	1段階		2段階		3段階		4段階		5段階		6段階	
	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収
25,200円	3,600	1,500	5,300	2,300	5,300	2,300	7,100	3,100	8,800	3,800	10,500	4,600
25,200円		1,500		2,300		2,300		3,100		3,800		4,600
37,800円	4,500	1,500	3,600	2,300	6,800	2,300	9,000	3,100	11,300	3,800	13,600	4,600
37,800円		2,300		2,300		3,700		5,100		6,000		7,400
50,400円	4,500	2,300	3,600	2,000	6,800	3,400	9,000	4,500	11,300	5,700	13,600	6,800
50,400円		2,300		2,000		3,400		4,500		5,700		6,800
63,000円	4,200	2,300	4,300	2,000	6,300	3,400	8,500	4,500	10,600	5,700	12,700	6,800
63,000円		2,300		2,000		3,400		4,500		5,700		6,800
75,600円	4,200	2,300	4,200	2,000	6,300	3,400	8,400	4,500	10,500	5,700	12,600	6,800
75,600円		2,300		2,000		3,400		4,500		5,700		6,800
1月		2,300		2,000		3,400		4,500		5,700		6,800
2月	4,200	2,300	4,200	2,000	6,300	3,400	8,400	4,500	10,500	5,700	12,600	6,800
3月		2,300		2,000		3,400		4,500		5,700		6,800

※ 部分は暫定保険料です。

○税制改正により保険料段階が上がる方については、激変緩和措置が適用され、標準的な月額は下表のとおりとなります。

年間保険料	1段階→4段階		2段階→4段階		3段階→4段階		2段階→5段階		3段階→5段階		4段階→5段階	
	特別徴収	普通徴収										
33,200円	3,600	1,500	5,300	2,300	5,300	2,300	5,300	2,300	5,300	2,300	7,100	3,100
33,200円		1,500		2,300		2,300		2,300		2,300		3,100
41,800円	4,500	1,500	3,600	2,300	6,800	2,300	3,600	2,300	6,800	2,300	9,000	3,100
41,800円		3,900		3,100		4,500		3,700		4,500		5,100
37,800円	4,500	3,100	3,600	2,900	6,800	3,800	3,600	3,400	6,800	4,300	9,000	5,000
37,800円		3,100		2,900		3,800		3,400		4,300		5,000
45,800円	7,000	3,100	6,900	2,900	7,700	3,800	8,500	3,400	9,100	4,300	9,900	5,000
45,800円		3,100		2,900		3,800		3,400		4,300		5,000
54,400円	6,800	3,100	6,900	2,900	7,600	3,800	8,400	3,400	8,900	4,300	9,700	5,000
54,400円		3,100		2,900		3,800		3,400		4,300		5,000
1月		3,100		2,900		3,800		3,400		4,300		5,000
2月	6,800	3,100	6,900	2,900	7,600	3,800	8,400	3,400	8,900	4,300	9,700	5,000
3月		3,100		2,900		3,800		3,400		4,300		5,000

※ 部分は暫定保険料です。

介護が必要になったとき、だれもが安心してサービスを利用できるよう
今後とも介護保険料の納付にご理解ご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉 町役場 福祉保健課 介護保険係 ☎92-5763

5月～6月カレンダー

月	日	曜日	予 定	時 間	場 所
5月	15	月			
	16	火	固定資産税第1期分納期（～5月31日） 軽自動車税全期分納期（～5月31日） 国民健康保険税第2期分納期（～5月31日） あそびの教室（津川地域）	9：30～	やまぶきの里
	17	水	定例年金相談	10：00～14：00	町役場本庁 多目的ホール
	18	木			
	19	金	7か月・10か月児健診		やまぶきの里
	20	土			
	21	日	阿賀町消防団鹿瀬方面隊春季消防演習	8：00～	向鹿瀬地内
	22	月	ポリオ経口投与	13：30～14：00受付	やまぶきの里
	23	火	鹿瀬診療所休診日 献 血 "	9：30～11：30 13：30～15：30	上川支所 鹿瀬支所 町民ホール
	24	水	つくし教室（鹿瀬地域）	9：30～	町公民館
	25	木	例月出納検査	9：30～	町役場本庁 小会議室
	26	金	1歳6か月児健診		やまぶきの里
	27	土			
	28	日	三川六名山安全祈願祭 阿賀町消防団上川方面隊春季消防演習 春の山菜まつり	7：30～ 7：30～ 9：30～	阿賀の里 物産館前 向ノ島公園 角神イベント広場
	29	月			
30	火				
31	水	固定資産税第1期分納期限・軽自動車税全期分納期限 国民健康保険税第2期分納期限 4か月児健診		やまぶきの里	
6月	1	木	精神保健福祉相談会（予約制）	13：30～16：00	やまぶきの里
	2	金			
	3	土			
	4	日	御神楽岳山開き		蟬区・室谷区登山道
	5	月	三種混合予防接種	13：30～14：00受付	やまぶきの里
	6	火			
	7	水			
	8	木			
	9	金	3歳児健診		やまぶきの里
	10	土			
	11	日	七福の里祭	10：00～	丸淵観光ワラビ園
	12	月	リハビリ教室	10：30～	
	13	火	鹿瀬診療所休診日		
14	水	つくし教室（鹿瀬地域） フッ素塗布	9：30～ 10：00～10：30	町公民館 やまぶきの里	
15	木				
16	金	町県民税第1期分納期（～6月30日） 国民健康保険税第3期分納期（～6月30日） 7か月・10か月児健診		やまぶきの里	
17	土				
18	日	御前ヶ遊園山開き			

※5月は基本健康診査、胸部レントゲン、大腸がん健診があります。日程については「広報あが」3月号、35ページをご覧ください。

保健指導係からのお知らせ

麻しん風しん混合予防接種が始まりました

平成18年4月より、麻しんと風しんの対策を強化するために、導入されました。1歳から2歳の間にかかる可能性が高いため、1歳になったらなるべく早く予防接種を受けてください。

- 対象児 1歳から2歳未満の児
- 接種方法 個別接種となります。
- 接種医療機関

町内では県立津川病院・町営診療所みかわ（接種日指定）・鹿瀬診療所
※郡外でも受けることができますので、医療機関にお問い合わせください。
予診票は医療機関に準備してあります。

- 注 意
接種日で、満1歳から7歳6ヶ月未満で、麻しん（または風しん）のみ接種した児については、県立津川病院・鹿瀬診療所で風しん（または麻しん）の接種を行っていますので、医療機関にお問い合わせください。

ポリオ経口投与

- 日 時 5月22日（月）
受付：午後1時30分～午後2時
- 会 場 やまぶきの里
- 対象地域 津川地域・鹿瀬地域・上川地域在住の方
- 対象児 平成18年2月22日までに生まれ、まだ2回ワクチンを飲んでいない幼児
- 持 ち 物 予診票・母子健康手帳

＜上記の問い合わせ先＞ 町役場 福祉保健課 ☎92-5763

三種混合予防接種

- 日 時 6月5日（月）
受付：午後1時30分～午後2時
- 会 場 やまぶきの里
- 対象地域 津川地域・鹿瀬地域・上川地域在住の方
- 対象児 平成18年3月5日までに生まれ、まだ1期初回、追加接種をしていない幼児
- 持 ち 物 予診票・母子健康手帳

守るう 元気な歯



4月7日（金）に行われた3才児健診でむし歯のなかったお子さんをご紹介します。

氏 名	保護者名	地 区
高橋 康輝	康 範	津川2区
長谷川 伶音	直 樹	西 区
斎藤 優希也	英 二	九 島 区
阿部 恭 吾	良 治	細 越 区
杉崎 柚 里	男 也	細 越 区
杉崎 大 希	克 成	吉 津 区
長 峰 類	博 晃	あが野ニュータウン区
辻 笑 花	満 英	石 間 区

献血にご協力をお願いします

- 日 時 5月23日（火）
町役場 上川支所ホール 9：30～11：30
町役場 鹿瀬支所ホール 13：30～15：30
- 対象者 16歳以上の健康な方



社会福祉協議会へのご寄付ありがとうございました

◎このたび社会福祉協議会に寄付がありました。いただいたご寄付は、社会福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございました。
○玉木 章さん（豊実区） ○荘司 剛さん（岩谷区）

訂正とお詫び

先月号で掲載した記事の中で誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

ページ	記事タイトル	誤	正
16	阿賀町役場 電話&FAX番号一覧	【教育委員会】 1階 学校教育課・社会教育課 FAX番号：2-0083	【教育委員会】 鹿瀬支所2階 学校教育課・社会教育課 FAX番号：2-2116
38	介護保険料の激 変緩和措置につ いて（表中）	第5段階 ・税制改正に伴い「第4段階」から移った方 ・税制改正に伴い「第5段階」から移った方 ・税制改正に伴い「第6段階」から移った方	第5段階 ・税制改正に伴い「第2段階」から移った方 ・税制改正に伴い「第3段階」から移った方 ・税制改正に伴い「第4段階」から移った方